

地域振興県土警察常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
30年－17 (30.7.10)	警 察	<p><b>スマートフォンを使用した運転行為の根絶について</b></p> <p>▶<b>陳情理由</b>            当局の尽力にもかかわらず、自動車運転中のスマートフォン等の使用がなくなる。耳に当てて通話するだけでなく、メール等を打ちながら運転する器用な者もいて、他車にとっては本当に危険で迷惑でしかない。道路交通法においても禁じられているところであるが、このように危険な運転がなくなることを踏まえて、鳥取県議会として、鳥取県当局に対して抜本的対策を行うよう求めている。            警察を激励し、スマートフォンを使用した運転は駄目という鳥取県民の意思を強く示すため、鳥取県議会として、是非、採択をお願いします。</p> <p>▶<b>陳情事項</b>            鳥取県として、スマートフォンを使用した運転行為を撲滅するための対策をとること。</p>	足 羽 佑 太 (倉吉市)	